

大町市下水道事業経営戦略



大町市 デザインマンホール

令和 7 年 3 月改定

長 野 県 大 町 市

目 次

第1章	経営戦略にあたって	1
1	経営戦略改定の目的	1
2	計画期間	1
3	経営戦略の位置付け	1
第2章	現状	2
1	下水道事業の概要	2
2	事業の現況	2
3	下水道施設の更新費用	5
4	下水道の普及と水洗化の状況	5
5	組織体制	5
6	経営状況	6
7	民間活力の利用・資産の活用状況	11
8	下水道事業の今後の事業予測と見通し	11
第3章	経営の基本方針	15
第4章	投資・財政計画	16
1	投資・財政計画	16
2	投資について	16
3	財源について	16
4	投資以外の経費について	19
5	今後の課題と取り組むべき方向性	19
第5章	経営戦略の事後検証等	21
別紙1	経営比較分析表（事業別）	
別紙2	投資・財政計画（公共下水道事業）	
別紙3	投資・財政計画（農業集落排水事業）	
別紙4	年度別事業計画（事業別）	
別紙5	用語集	

第1章 経営戦略にあたって

1 経営戦略改定の目的

大町市の下水道事業は、豊かな自然を守り、私たちが清潔で快適に暮らすために重要な役割を担う事業であり、当市の大切な自然環境を未来に守り継いでいくための重要な施策として、平成2年度より整備を開始し、令和5年度末下水道整備率は、89.6%となりました。しかし、少子高齢化の進展や節水意識の向上により、今後は下水道使用料収入が減少していくことが見込まれ、今後の下水道事業経営環境は厳しい状況になることが見込まれます。

また、下水道施設の老朽化が進むにあたり、令和3年度に策定した「大町市下水道ストックマネジメント計画」に基づいて維持管理や改築更新を計画的に実施していく必要があります。

このような状況下において、今後の下水道事業を安定的に継続するため、平成29年3月に策定した経営戦略を見直し、新たに今後10年間の経営戦略として改定するものです。

2 計画期間

経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

3 経営戦略の位置付け

本計画は、大町市第5次総合計画に定める下水道の整備と水洗化の促進を目指し、各種構想や計画を反映して策定し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組むものです。

第2章 現状

1 下水道事業の概要

当市には、「公共下水道事業」「特定環境保全公共下水道事業」「農業集落排水事業」「小規模集合排水処理事業」の4つの事業があり、それぞれ分流式による排除方式を採用しています。また、事業の整備区域に含まれない地域については、合併処理浄化槽による個別処理区域として、汚水処理に取り組んでいます。

2 事業の現況

(1) 公共下水道事業

公共下水道事業は、主に市街地を中心とした「大町処理区」として、全体計画面積821.0haを有し、当市の下水道事業の根幹を成しております。平成2年度から本管工事とともに、下水処理施設である「大町浄水センター」の建設を進め、同9年3月から一部供用を開始し、平成22年度までに主要な管渠の整備を概成しております。

今後は、ストックマネジメント計画に基づき、施設の耐震化や機械・電気設備の更新、管路施設の点検・調査を進めていく必要があります。



(公共下水道 大町浄水センター)

(2) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、2つの処理区に分かれており、「仁科三湖処理区」は、全体計画面積を40.2haとし、平成11年度に本管工事に着手、19年度には主な工事を終了しました。汚水は大町浄水センターで処理しています。

「常盤処理区」は、全体計画面積を422.0haとし、平成5年度に建設工事に着手し、区域内の管渠整備とともに、隣接する松川村と共同の下水処理施設である「松川浄水苑」の建設を行い、同12年10月から一部供用を開始しました。

松川浄水苑については、ストックマネジメント計画策定を行い、必要な施設や機器の更新などを進めていく必要があります。



(特定環境保全公共下水道 松川浄水苑)

(3) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、社の南部、八坂の切久保、野平、舟場の4つの処理区に分かれており、このうち「社南部処理区」は、平成5年度に建設工事に着手し、8年度に本管工事及び処理場の整備が終了、同9年3月から供用を開始しました。また、18年の3市村の合併以降、八坂地区の3つ処理場を含めた維持管理を行っています。

社南部処理場については、隣接する市町村への事業統合について検討を進めていく必要があります。



(農集 社南部処理場)



(農集 切久保処理場)



(農集 野平処理場)



(農集 舟場処理場)

(4) 小規模集合排水処理事業

小規模集合排水処理事業は、小規模ではありますが、「八坂野平南」、「明野」の2つの処理区に分かれています。



(小規模 明野処理場)



(小規模 野平南処理場)

◆下水道事業の現況

(令和5年度末現在)

事業名	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	
処理区	大町処理区	仁科三湖処理区	常盤処理区
供用開始年度	平成8年度	平成15年度	平成12年度
経過年数	26年	19年	22年
法適・非適区分	地方公営企業法を全部適用(平成26年4月)		
全体計画面積	821.0ha	40.2ha	422ha
計画処理人口	10,390人	440人	4,915人
下水処理施設	大町浄水センター		松川浄水苑
広域化・共同化等の実施状況	大町処理区・仁科三湖処理区から排出される汚水を処理		松川村と共同の処理場を使用

事業名	農業集落排水事業		
処理区	社南部処理区	切久保処理区	野平処理区
供用開始年度	平成8年度	平成10年度	平成11年度
経過年数	26年	24年	23年
法適・非適区分	地方公営企業法を全部適用(平成26年4月)		
全体計画面積	39.0ha	8.0ha	5.4ha
計画処理人口	1,050人	230人	200人
下水処理施設	社南部処理施設	切久保処理場	野平処理場
広域化・共同化等の実施状況	実施していない		

事業名	農業集落排水事業	小規模集合排水処理事業	
処理区	舟場処理区	野平南処理区	明野処理区
供用開始年度	平成12年度	平成11年度	平成13年度
経過年数	22年	24年	21年
法適・非適区分	地方公営企業法を全部適用(平成26年4月)		
全体計画面積	4.2ha	1.4ha	1.8ha
計画処理人口	160人	60人	60人
下水処理施設	舟場処理場	野平南処理場	明野処理場
広域化・共同化等の実施状況	実施していない		

3 下水道施設の更新費用

下水道施設の将来更新費用は、令和 16 年度までの合計で約 68 億円が必要になると試算されています。

4 下水道の普及と水洗化の状況

令和 5 年度末の公共下水道の普及率は、72.3%で、他の会計で実施されている農業集落排水施設と合併処理浄化槽などを合わせると、大町市全体の下水道普及率は 94.5%となります。

下水道計画区域（認可区域）の下水道整備は、個別事情により整備できない一部の区域を除き、概ね完了しています。

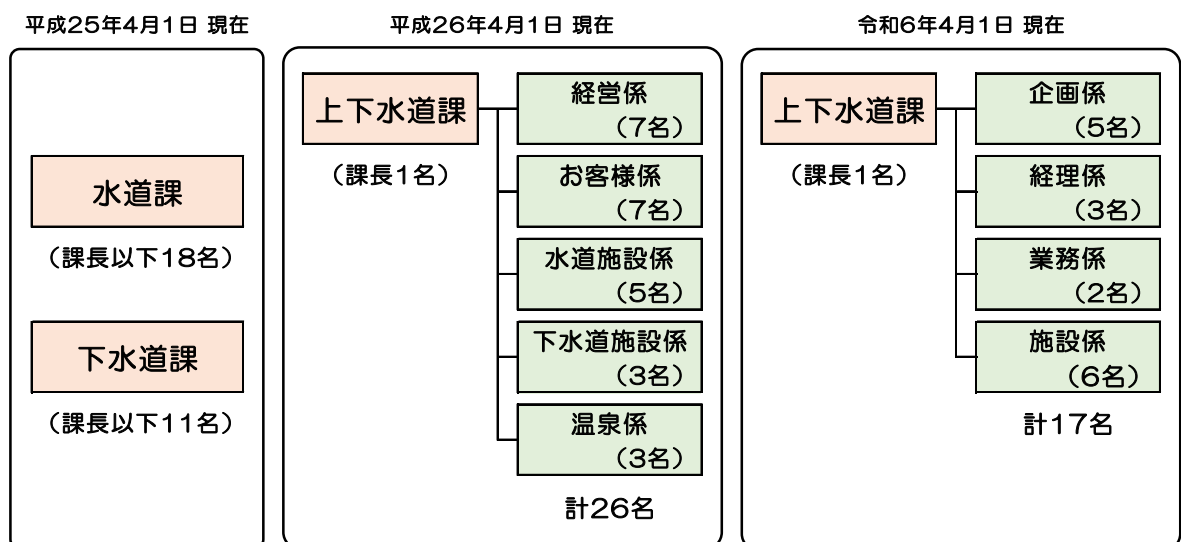
また、公共下水道の水洗化人口は、令和 5 年度末で 13,988 人、水洗化率は 75.9%で前年度に比べて 0.1 ポイントの微増にとどまっています。未接続世帯が下水道に接続できない主な理由は、経済的困難、高齢化や家屋の老朽化などによるもので、使用料の増収は見込めない状況にあります。

（R5 年度末現在）

処 理 区		共用開始 区域内人口	水洗化人口	水洗化率
公 共	大町処理区	13,007 人	10,272 人	79.0%
	常盤処理区	4,786 人	3,423 人	71.5%
特 環	仁科三湖処理区	683 人	293 人	45.9%
	社南部処理区	573 人	523 人	91.3%
農 集	切久保処理区	74 人	67 人	90.5%
	野平処理区	75 人	75 人	100.0%
	舟場処理区	50 人	44 人	88.0%
	野平南処理区	16 人	16 人	100.0%
小規模	明野処理区	53 人	34 人	64.2%

5 組織体制

当市の下水道事業に関する組織は、平成26年 4 月 1 日からの地方公営企業法の全部適用と同時に水道課と下水道課の組織統合を図り上下水道課としました。また、組織体制の強化を図るため、係の再編を行い令和 6 年 4 月 1 日より 5 係を 4 係としました。現在は、市長を事業管理者として、上下水道事業をはじめ、温泉事業、浄化槽設置推進事業等の業務を行っています。このうち下水道事業については、公共下水道事業会計（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業）と農業集落排水事業会計（農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業）の 2 会計 4 事業に取り組んでいます。



6 経営状況

(1) 下水道使用料の状況

当市の下水道使用料は、公共下水道事業と農業集落排水事業において統一料金体系としており、基本使用料と超過使用料から構成される「二部使用料制」を採用しています。汚水の種類を「一般」と「公衆浴場」の2種類とし、それぞれ異なる基本使用料と超過使用料を定めています。なお一般汚水の超過使用料は、汚水排除量が多くなるほど単価が高くなる「累進使用料制」を採用しています。

消費税率の改定によるものを除いた直近の使用料改定は、平成25年度に4.6%の引き上げを行ったものであり、その後3回の使用料の見直しについては、大町市水道事業等経営審議会の答申を受けて、据え置きとなっています。

●1カ月の使用料金表（消費税込み）

使用料 種別	基本使用料		超過使用料（1㎡につき）	
	汚水の量	金額	汚水の量	金額
一般	10㎡まで	1,705円	11～20㎡	209円
			21～30㎡	220円
			31～50㎡	231円
			51～100㎡	242円
			101～300㎡	264円
			301～500㎡	275円
			501㎡以上	286円
公衆浴場	1㎡につき			44円

※月額料金は、基本使用料と汚水の量に応じた超過使用料との合計額

(2) 企業債残高及び元金・利息の推移

企業債残高は、令和元年度末には約88億円ありましたが、令和5年度末は、約66億円まで減少しています。

また、企業債の定時償還額は、元金と利息を合わせて令和元年度には約8億7千万円でしたが、令和5年度は約8億9千万円となっています。現在、償還のピークを迎えているため、令和8年度頃までは、定時償還額が多い状態が継続する見込みとなっています。

(3) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、国の繰入基準に基づくもので、令和元年度は約7億円、令和5年度は約6億円となっており、事業経営をするにあたり貴重な財源となっています。

(4) 経営指標による現状分析

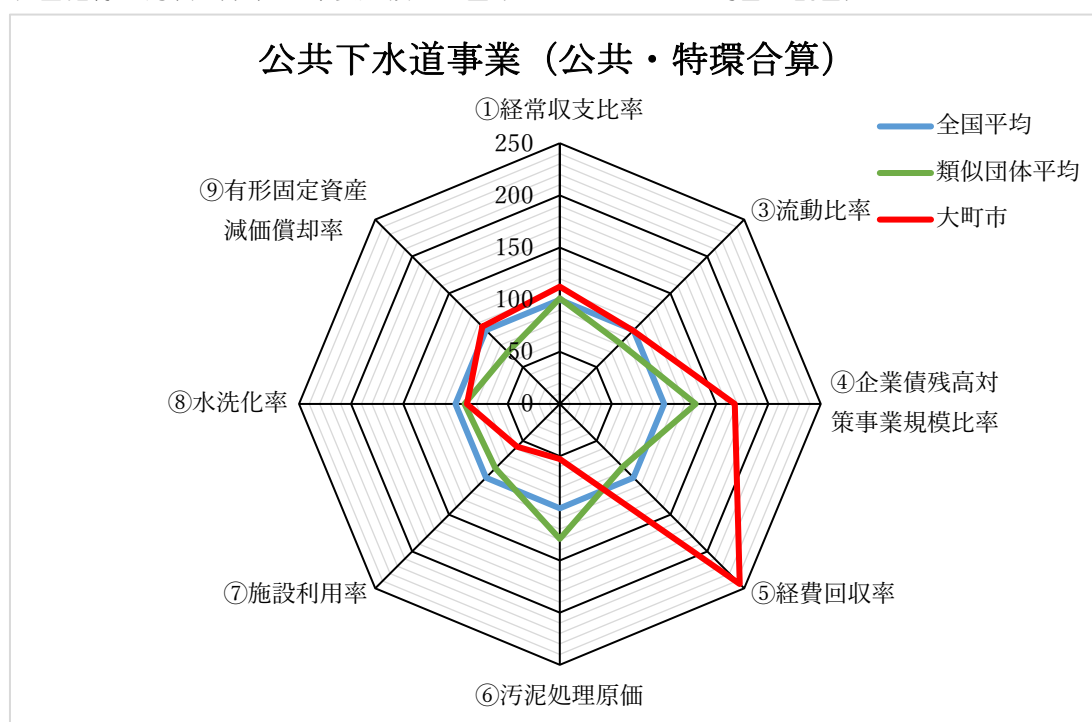
①経営比較分析表

経営比較分析表は、公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標について、全国平均、類似団体平均との比較や分析で構成されており、総務省の指導により平成26年度決算から全国の事業体が事業ごとに作成しています。本市の公共・特環・農集・小規模の4事業の経営比較分析表は、別紙1のとおりです。

②経営指標の状況

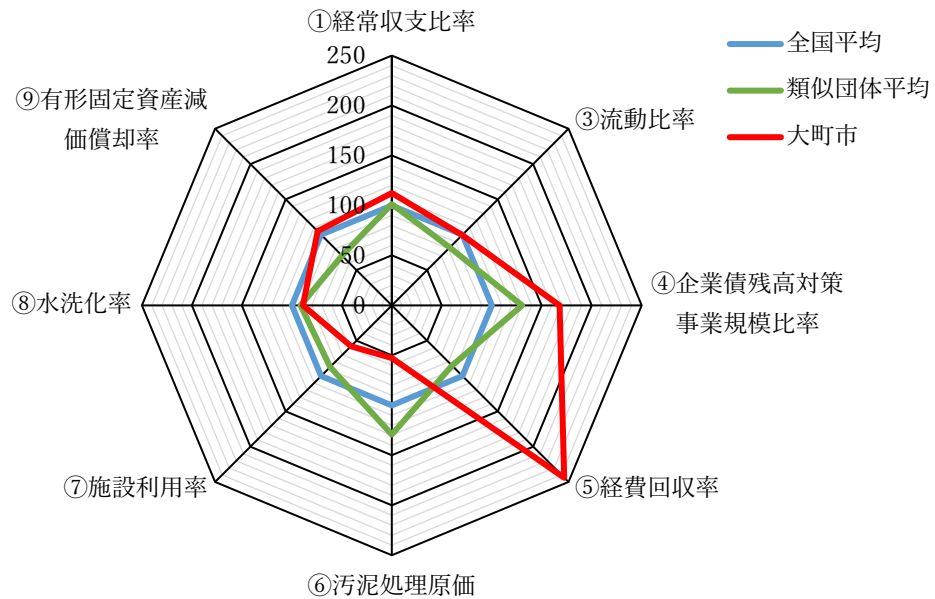
本市では、総務省から公開されている経営比較分析表のデータを基に、全国平均と類似団体平均を比較対象として、レーダーチャートによる分析を行いました。外側に向かうほど良い状態であることを表します。

●経営指標の分析（令和4年度実績・全国平均を100とした場合の割合）



※②累積欠損比率、⑩管渠老朽化率、⑪管渠改善率について、当市は0.0%であり、割合が表示できないため上記の表からは割愛

農業集落排水事業（農集・小規模合算）



※②累積欠損比率、⑩管渠老朽化率、⑪管渠改善率について、当市は0.0%であり、割合が表示できないため上記の表からは割愛

（５）経営の健全性・効率性

①経常収支比率

算出式	経常収益／経常費用×100
指標の意味	当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているのかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。
R4数値	【公共】大町市 114.61 ／ 類似団体平均 106.82 ／ 全国平均 105.33 【農集】大町市 141.20 ／ 類似団体平均 105.48 ／ 全国平均 104.51
分析内容	経常収支比率は、両事業とも100%以上であり、全国平均及類似団体平均と比較して良好な状況です。

②累積欠損金比率

算出式	当年度未処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100
指標の意味	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標であり、0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。
R4数値	【公共】大町市 0.00 ／ 類似団体平均 51.97 ／ 全国平均 34.54 【農集】大町市 0.00 ／ 類似団体平均 475.91 ／ 全国平均 460.70
分析内容	未処理欠損金は、両事業とも発生しておらず、良好な状況です。

③流動比率

算出式	流動資産／流動負債×100
指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。
R4数値	【公共】大町市 45.54 ／ 類似団体平均 48.26 ／ 全国平均 58.85 【農集】大町市 87.50 ／ 類似団体平均 67.33 ／ 全国平均 66.91
分析内容	流動比率は、公共では全国平均及び類似団体平均を下回っており、農集については、全国平均及び類似団体平均を上回っています。 両事業とも100%を下回っており、支払い能力を高めるための経営改善（料金改定等の検討など）を図る必要があります。

④企業債残高対事業規模比率

算出式	(企業債現在高合計－一般会計負担額)／(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)×100
指標の意味	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準はありません。
R4数値	【公共】大町市 1,783.63／類似団体平均 1,195.02／全国平均 917.47 【農集】大町市 1,509.12／類似団体平均 1,195.74／全国平均 1,152.78
分析内容	企業債残高対事業規模比率は、全国平均及び類似団体平均と比較すると両事業とも高い状態です。起債残高は減少しているため、今後も緩やかに低下していく見込みです。

⑤経費回収率

算出式	下水道使用料／污水处理費（公費負担分を除く）×100
指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料水準等を評価することが可能で、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。
R4数値	【公共】大町市 148.89 ／ 類似団体平均 73.11 ／ 全国平均 85.70 【農集】大町市 74.90 ／ 類似団体平均 43.95 ／ 全国平均 46.09
分析内容	経費回収率は、全国平均及び類似団体平均と比較すると両事業とも上回っている状態です。

⑥污水处理原価

算出式	污水处理費（公費負担分を除く）／年間有収水量
指標の意味	有収水量1m ³ あたりの污水处理に要した費用であり、污水資本費・污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを表した指標です。明確な数値基準はありません。

R4数値	【公共】大町市 137.20 / 類似団体平均 231.89 / 全国平均 179.46 【農集】大町市 262.94 / 類似団体平均 421.18 / 全国平均 404.33
分析内容	両事業とも、全国平均を下回っています。今後も污水处理に係るコストを削減できるように努めます。

⑦施設利用率

算出式	晴天時一日平均処理水量／晴天時現在処理能力×100
指標の意味	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な数値基準はありません。
R4数値	【公共】大町市 51.07 / 類似団体平均 44.19 / 全国平均 50.66 【農集】大町市 50.83 / 類似団体平均 43.07 / 全国平均 43.20
分析内容	両事業とも、人口減少により施設利用率が下がってきております。

⑧水洗化率

算出式	現在水洗便所設置済人口／現在処理区内人口×100
指標の意味	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して污水处理している人口の割合を表した指標です。使用料収入の増加等の観点から100%になることが望ましい指標です。
R4数値	【公共】大町市 75.81 / 類似団体平均 82.84 / 全国平均 90.75 【農集】大町市 91.07 / 類似団体平均 87.25 / 全国平均 88.64
分析内容	公共については、全国平均及び類似団体平均を下回っています。農集は、ほぼ同水準となっています。今後も訪問活動などの水洗化の促進に取り組みます。

(6) 老朽化の状況

⑨有形固定資産減価償却率

算出式	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。明確な数値基準はありません。
R4数値	【公共】大町市 25.25 / 類似団体平均 23.85 / 全国平均 33.87 【農集】大町市 24.42 / 類似団体平均 30.22 / 全国平均 24.54
分析内容	両事業とも全国平均を下回っています。今後、施設の老朽化が進んでいくことから、計画的に改築・更新を進める必要があります。

⑩管渠老朽化率

算出式	法定耐用年数を経過した管渠延長／下水道布設延長×100
指標の意味	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。明確な数値基準はありません。
R4数値	【公共】大町市 0.00 ／ 類似団体平均 0.01 ／ 全国平均 3.83 【農集】大町市 0.00 ／ 類似団体平均 0.00 ／ 全国平均 0.00
分析内容	両事業とも法定耐用年数（50年）を経過した管渠はありません。

⑪管渠改善率

算出式	改善（更新・改良・維持）管渠延長／下水道布設延長×100
指標の意味	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できるものです。明確な数値基準はありません。
R4数値	【公共】大町市 0.00 ／ 類似団体平均 0.09 ／ 全国平均 0.18 【特環】大町市 0.00 ／ 類似団体平均 0.02 ／ 全国平均 0.00
分析内容	管更生工事は実施しておりません。

7 民間活力の利用・資産の活用状況

下水道の処理場とマンホールポンプ場の運転管理業務については、包括的民間委託方式を導入し、平成26年4月より公益財団法人長野県下水道公社と委託契約を結んでいます。同公社は、県内多くの処理場において同種業務を受託していることから、当市でもこのスケールメリットを利用し、事業に係る経費低減や技術面での創意工夫に取り組んでいます。また、処理場から排出された汚泥については、民間企業へ外部委託し、セメント原料や肥料に再利用しています。

資産活用については、現在、処理場施設内への太陽光パネルの設置・活用を検討しており、民間企業と連携を行いながら資源活用に向けて進めてまいります。

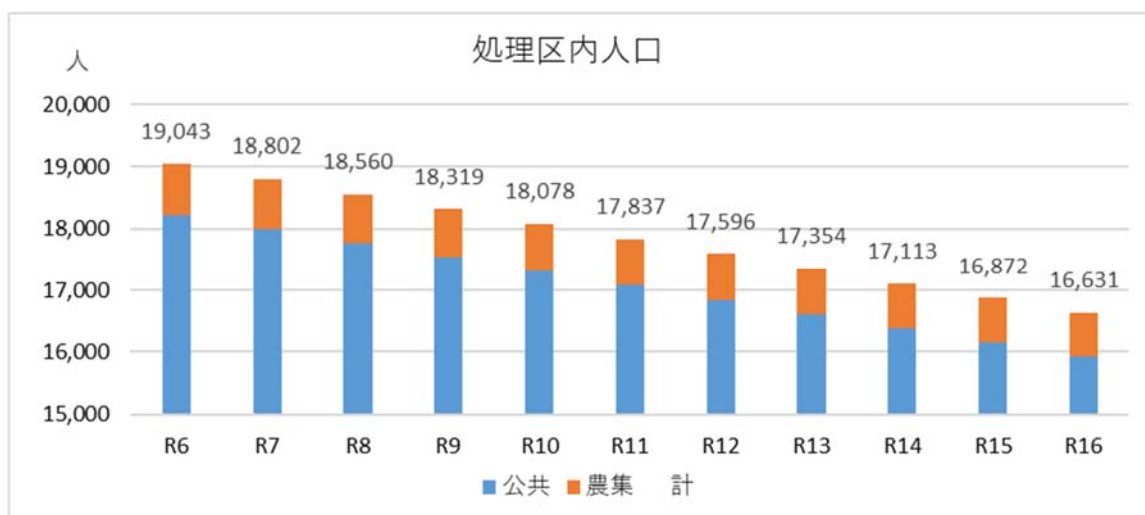
8 下水道事業の今後の事業予測と見通し

（1）下水道処理区域内人口の予測

処理区域内とは、公共下水道に接続可能な区域のことをいいます。

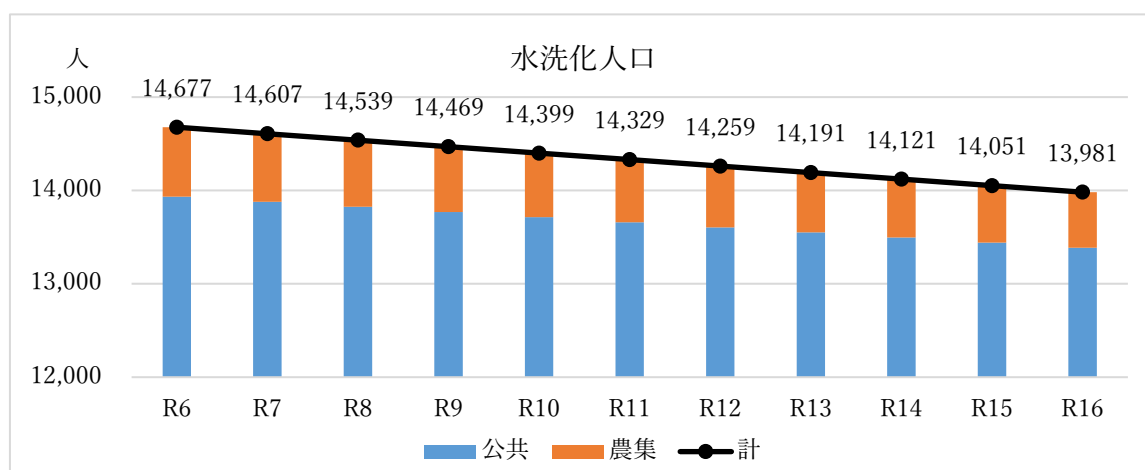
処理区域内人口の予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来推計人口における減少率を採用し、推計しました。

処理区内人口は年々減少し、令和16年度には、2,412人減の16,631人になると予測されます。



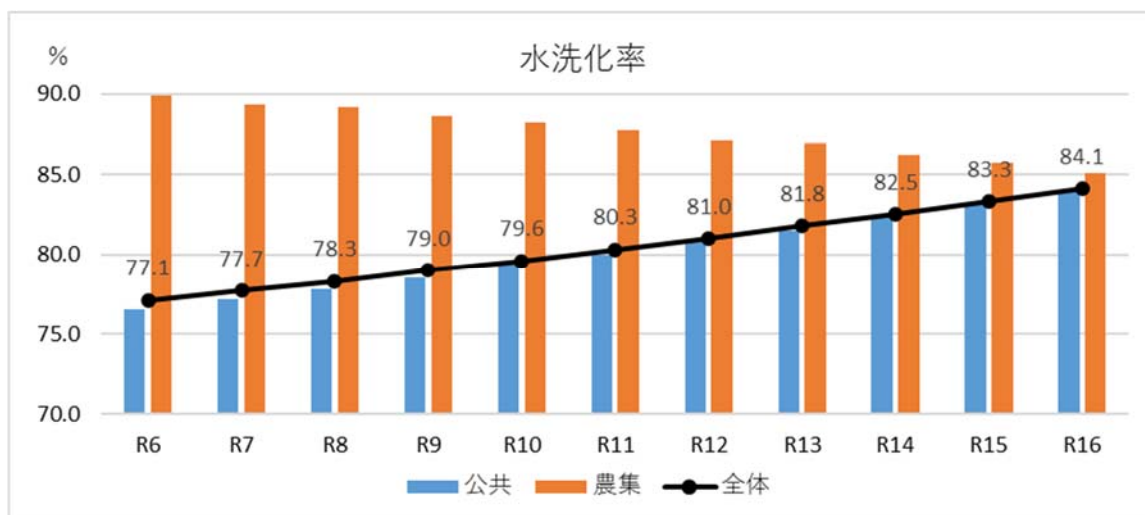
(2) 水洗化人口の予測

過去5年間の平均増減率を採用し、向こう10年間に当てはめると、令和16年度は令和6年度と比べ、696人減少すると予測されます。



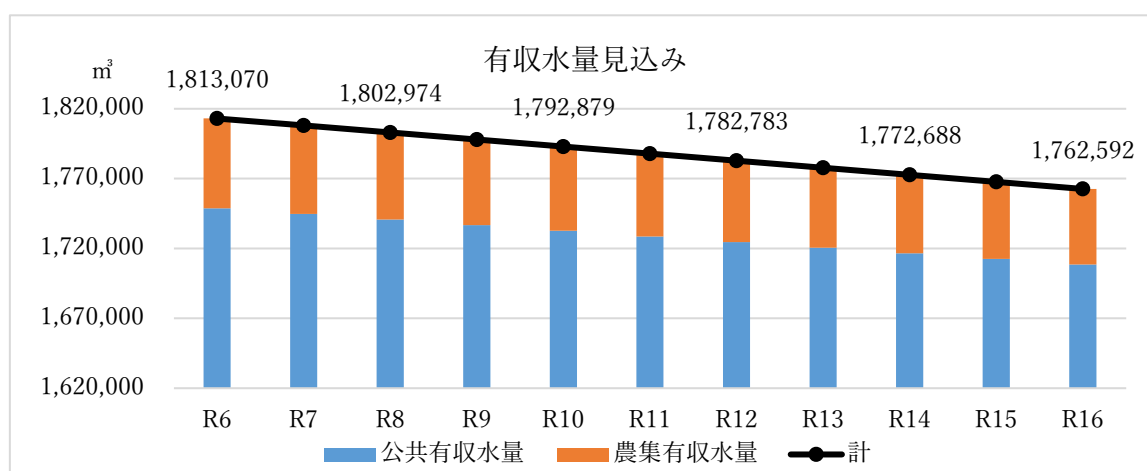
(3) 水洗化率の予測

水洗化人口は減少傾向にありますが、下水道処理区域内は既に主な管渠整備が完了しており、下水道が使える区域内で、今後、土地利用や開発等に伴うと共に水洗化率の向上により、下水道への接続が少しずつ増えるものと予測します。



(4) 有収水量の予測

有収水量は、人口減少と水洗トイレ等の節水型機器普及により減少傾向が続くと予測します。ただし、特環は新規工場進出等により微増すると予測しています。



(5) 収入の見通し

① 下水道使用料収入

人口減少に伴う有収水量の減少により、下水道使用料収入は減収が見込まれます。しかし、常盤処理区においては企業の進出等もあり、収入の微増が予想されます。引き続き、中長期的な展望や不確実性等を注視しながら、法に定める使用料算定の基本原則に基づき、使用者に対し過度な負担とならないよう、適正な使用料収入の確保に努めます。

② 一般会計繰入金（他会計補助金）

当市の下水道事業をはじめとする公営企業会計では、国の公営企業繰入基準に基づく多額の繰入金を受け入れる必要があります。過去に借り入れた企業債の残高は、令和5年度末で約66億円あり、毎年約8億円の元利償還金を支出していますが、令和4年度から8年度にかけて償還のピークを迎えます。償還の財源は下水道使用料ですが、これだけでは不足するため、一般会計からの繰入金も貴重な財源としています。今後も財政部局と連携を図り、適正な繰入れを行いながら事業運営に努めます。

(6) 雨水対策の見通し

近年、全国では大規模災害が頻繁に発生し、集中豪雨や土砂災害などの自然災害による被害が激甚化しています。当市においても、異常気象などの影響に伴う大型台風の襲来や局地的な集中豪雨等は、既存水路の排水能力を大きく上回る雨量をもたらした影響で、特に中心市街地では、道路の冠水や住宅等への浸水被害が度々発生する深刻な事態となりました。

市はこのような自然災害の被害抑制に向けた具体的な雨水対策事業として、「大町市第5次総合計画」における施策の中で、「中心市街地の雨水配水対策」を掲げ、雨水渠等の整備による浸水被害の低減・解消を目的した、雨水渠「1号町川分水幹線（バイパス管路）」の整備を平成27年度から令和元年度にかけて行い、中心市街地の雨水災害の軽減が図られました。

今後も、過去の災害の経験を踏まえ、雨水対策による地域防災力の向上を図り、被害の最小限度に抑え、速やかな復旧・復興を可能とする強靱化に向け、取り組んでいきます。

(7) 施設の見通し

これまで下水道施設の改築については、「下水道長寿命化支援制度」に基づく施設の長寿命化計画を策定し、下水道としての適正な機能を確保するため一体的な範囲を対象として、施設の点検・調査を行い、予防的な管理と長寿命化を含む計画的な改築に取り組んでいます。平成 27 年 11 月の下水道法改正に伴い、国において維持修繕基準が定められたことを踏まえ、今後は管渠や処理場などの下水道施設全体の状態について、中長期的に予測しながら維持管理目標を定め、施設の計画的な改築とともに、効率的な管理に努めます。

下水道処理場のうち、大町浄水センターについては、令和 3 年度にストックマネジメント実施計画を策定し、今後、計画的な更新工事をはじめ、持続的な機能確保や、ライフサイクルコストの低減を図ります。また常盤処理区については、松川浄水苑を処理場としていることから、松川村が事業主体となり、ストックマネジメント全体計画の策定を今後予定しています。

管渠については、コンクリート製や塩ビ製、陶製品等の管種により整備されており、古いもので供用開始時に敷設し、28 年を経過した管があります。また、下水道の整備は、自然流下方式を基本としていますが、土地の形状により、ポンプによる整備を行っている地域もあり、ポンプ場の吐出口に設置されたマンホール（会合点）等では硫化水素が発生し、著しく腐食している箇所もあることから、今後計画的な改修が必要となります。

(8) 組織の見通し

現在 4 係、部長以下 23 名の職員体制（会計年度任用職員含む）で下水道及び水道等の業務を行っておりますが、特に技術職の確保が難しい状況となっています。今後の人口減少を見据え、職員の確保や係の再編による組織体制の強化や技術の継承などにも人事部局と連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

第3章 経営の基本方針

当市の下水道事業は、平成8年度の供用開始以降、公衆衛生の向上と河川等の公共用水域の水質改善に大きな役割を果たしてきました。しかし、人口減少や水洗トイレ等の節水型機器の普及等により、有収水量は今後も減少していくことに加え、施設の老朽化など、事業を取り巻く環境は一層厳しいものとなっていくことが予測されます。

このことから、公共下水等事業の経営方針として、「大町市第5次総合計画」に定める「下水道の整備と水洗化の促進」を基に、施設の能率的かつ適切な維持管理とともに、適正な収支構造に基づく経営の健全化に努めてまいります。

大町市第5次総合計画

【第4章 豊かな自然を守り快適に生活できるまち】第3節 快適な生活環境の形成
5 下水道の整備と水洗化の促進

具体的な施策	内 容
健全な下水道事業の推進	・資産の適正管理と有効活用を図るアセットマネジメントの推進と維持管理の効率化
施 設 の 適 切 な 更 新	・公共下水道や農業集落排水施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な施設更新
水 洗 化 の 促 進	・公共下水道や農業集落排水施設への接続促進 ・合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理の促進
下水道処理広域化の検討	・近隣自治体との施設の共同化等による広域化の検討

6 安全な水とトイレを世界中に

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

14 海の豊かさを守ろう

大町市第5次総合計画

【第3章 だれもが健康で安心して暮らせるまち】第4節 市民生活の安全の確保

具体的な施策	内 容
中心市街地の雨水配水対策	・雨水渠等の整備による浸水被害の低減・解消

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を

17 パートナリシップで目標を達成しよう

第4章 下水道事業の投資・財政計画

1 投資・財政計画（収支計画）

下水道事業会計の投資・財政計画は、別紙2、3のとおりです。本計画は、事業の区分にとらわれず、下水道事業全体を見通す総合的な視点から策定しています。

2 投資について

（1）目標

下水道の水洗化率は、年々少しずつ上昇しておりますが、令和5年度末75.9% となっています。今後も普及啓発活動を継続し、下水道への接続や浄化槽の設置を促進し水洗化率の向上を目指します。

施設や管路については、策定したストックマネジメント計画に基づき、費用を平準化しつつ、施設等の改築更新や管路の調査を進めます。

また、雨水管渠におきましては、老朽化した管渠の更新を計画的に推進します。

●数値目標

目標項目	R5 年度実績	R11 年度目標	R16 年度目標
水洗化率※1	75.9%	76.2%	80.0%
水洗化率※2	90.2%	91.5%	93.0%
水洗化率※3	81.2%	83.0%	84.5%

※1 公共下水道事業の水洗化率 ※2 農集事業（小規模含む）の水洗化率

※3 下水道事業（農集、浄化槽含む大町市全体）の水洗化率

（2）事業計画（計画期間内の主な内容）

別紙4 年度別事業計画参照

3 財源について

（1）目標

人口減少に伴い使用料収入が減少し、維持管理費が増加する状況が見込まれる状況において、健全経営を維持していくため、経営指標に関する目標を以下のとおり設定します。

●数値目標

目標項目	R4 年度実績	目 標
経常収支比率	公共：114.61% 農集：141.20% (下水道事業：116.80%)	100%以上（毎年度）
経費回収率	公共：148.89% 農集：74.90% (下水道事業：143.80%)	100%以上（毎年度）

※公共（公共下水道事業と特定環境保全公共下水道の合算）

※農集（農業集落排水事業と小規模集合排水処理事業の合算）

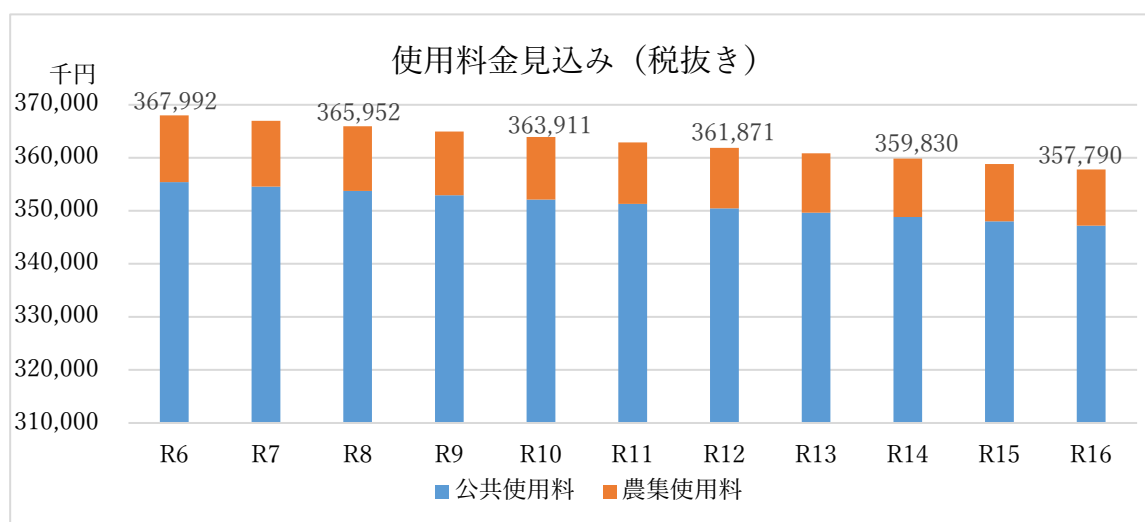
※下水道事業（公共、特環、農集、小規模の合算）

(2) 積算の考え方

使用料収入	汚水量及び下水道使用件数等を基に算出
企業債	建設改良事業の実施予定により推計
一般会計負担金	現行の一般会計負担基準により算出
国庫補助金	現行の国庫補助金制度により算出
その他収益	個別の実績ベースで積算

(3) 下水道使用料について

下水道事業の経費回収率は、100%以上を維持していますが、将来の経営見通しでは、下水道使用料等の料金収入は減少していくと見込まれ、下水道使用料金等の見直しが必要になると想定されている。下水道使用料料金等の見直しについては、大町市水道事業等経営審議会を開催し検討していきます。



(4) 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省より令和2年に各種通知^[a]が発出されています。これらの通知においては、資本費を含む使用料対象経費に対する経費回収率を100%以上とすることが目指すべき指標のひとつであることに鑑み、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、投資・財政計画の期間中に経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を記載したロードマップを経営戦略に明記することが求められています。

また、以下のいずれかに該当する場合は、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととされました。

- ・経費回収率向上に向けたロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/㎡未満であり、かつ経費回収率が80%未満、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合

将来の推計においては、当市の経費回収率は当面100%以上を維持できる見込みで

す。現時点では下水道使用料等水準は適正であると判断していますが、毎年度、経営戦略の進捗状況の確認を行い、水洗化の普及啓発活動の継続等により経営の健全化を図るとともに、下水道使用料等改定の必要性について検討しつつ、経費回収率100%以上を維持します。

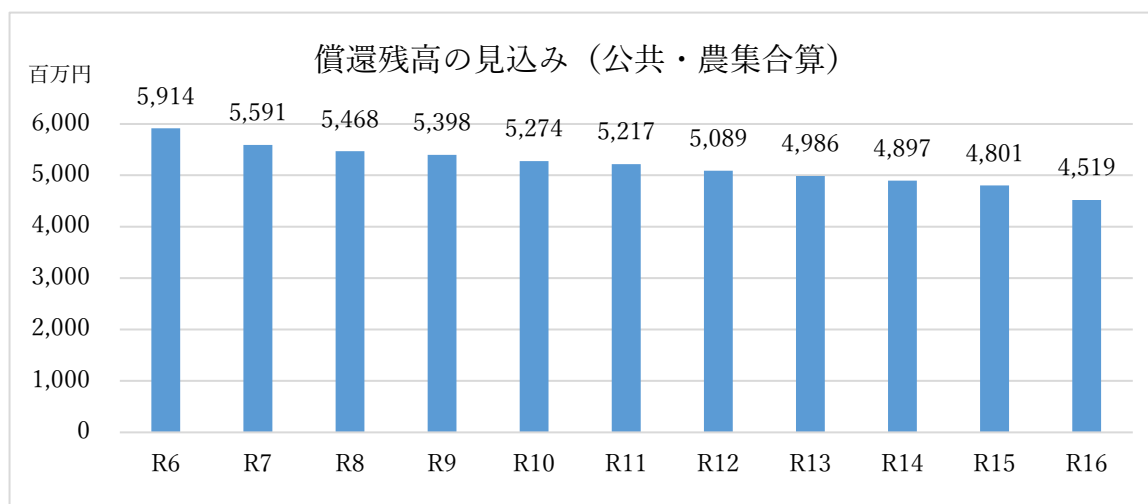
表 経費回収率 100%以上を維持するための主な取り組みと目標値・目標年限

項目及び具体的取組		年度									
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営指標の検討		毎年度実施									
投資財政計画				見直し			見直し			見直し	
下水道使用料の改定検討				改定 検討			改定 検討			改定 検討	
水洗化率向上に向けた取組 (戸別訪問、促進通知の発送等)											
業務目標	経常収支比率	100%以上を維持									
	経費回収率	100%以上を維持									

[a] 令和2年3月31日付国官会第29901号「社会資本整備総合交付金交付要綱の改正について」、令和2年7月22日付事務連絡「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」

(5) 企業債について

今後の企業債の借入については、できる限り事業費の平準化を図るように努めます。

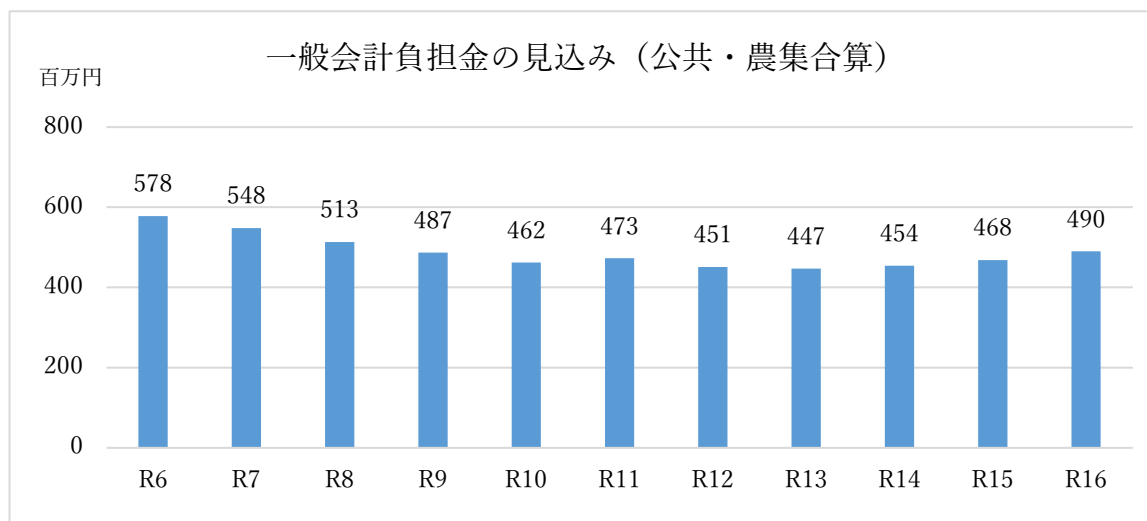


(6) 一般会計負担金

公営企業として地方公共団体が運営する下水道事業については、その経費は原則、当該事業の経営に伴う収入（企業債による収入を含む。）をもってこれに充てなければならないとされています。（独立採算制の原則）

その一方で、独立採算によることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計等において負担することが認められております。（経費負担区分の原則）

今後は、経営の合理化を図りながら、適正な使用料収入の確保に努め、一般会計負担金の抑制に努めます。



4 投資以外の経費について

（1）積算の考え方

人件費	過去の人事院勧告等の伸びなどを考慮し推計
維持管理費	過去の実績を基に、物価上昇を加味して推計

5 今後の課題と取り組むべき方向性

（1）施設整備計画・経営計画による取り組み

現在、公共下水道の施設整備は、主な汚水管渠工事が概成し、新規投資は一段落しています。今後は、下水道処理場の機械設備等の更新や、宅地造成に伴う管渠整備、公共樹設置などが主なものとなりますが、今後、老朽化施設の増大に伴う改築需要に適切に対応し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行い、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ることが重要となります。

経営面においては、今後さらに、高齢化や人口減少が進むことで、水洗化率の低下や有収水量の減少が見込まれることから、段階的な収支計画の見直しも必要となります。また、事業の継続には、下水道サービスを利用する市民の理解と協力が不可欠であり、経営審議会を通じた経営状況の「見える化」に努めるとともに、下水道管理者として、今後さらなる下水道への接続促進や水洗化人口の増加に向けた積極的な経営努力を徹底していくことが重要となります。

（2）事業連携に向けた取り組み

長野県と市町村が将来に向けて連携しながら生活排水対策の取り組みを進めていくための「持続可能な生活排水対策ビジョン」として平成27年度に策定した「水循環・

資源循環のみち構想」は、令和4年度に見直しを行い、「水循環・資源循環のみち2022」構想として改定されています。

この計画は、県と市町村が一体となって策定を行うもので、改定版では、当市の下水道事業における施設の整備計画や経営計画に加えて、水環境保全の啓発活動や下水道未普及地域への対策、さらには、今後の人口減少や施設の老朽化に伴い増加する建設改良費の対策として、施設統合や自治体間での共同・広域化とともに、これらに併せた処理方法の見直しなどに向けた検討を進めていくこととしています。

(3) 今後の投資について

①広域化・共同化・最適化について

現在、常盤処理区については、隣接する松川村内の処理場（松川浄水苑）において共同処理を行っています。今後、近隣の事業体とともに、下水道汚泥や処理場の広域化や維持管理の共同化などについて調査・研究を重ね、より効率的かつ安定的な事業運営に向けた検討を進めます。

②投資の平準化について

各事業においてストックマネジメント全体計画の策定や見直しを行い、施設の持続的な機能確保やライフサイクルコストの低減に努めるとともに、将来必要となる経費について中長期的な視点から投資の平準化に向けた検討を進めます。

③民間活力の活用について

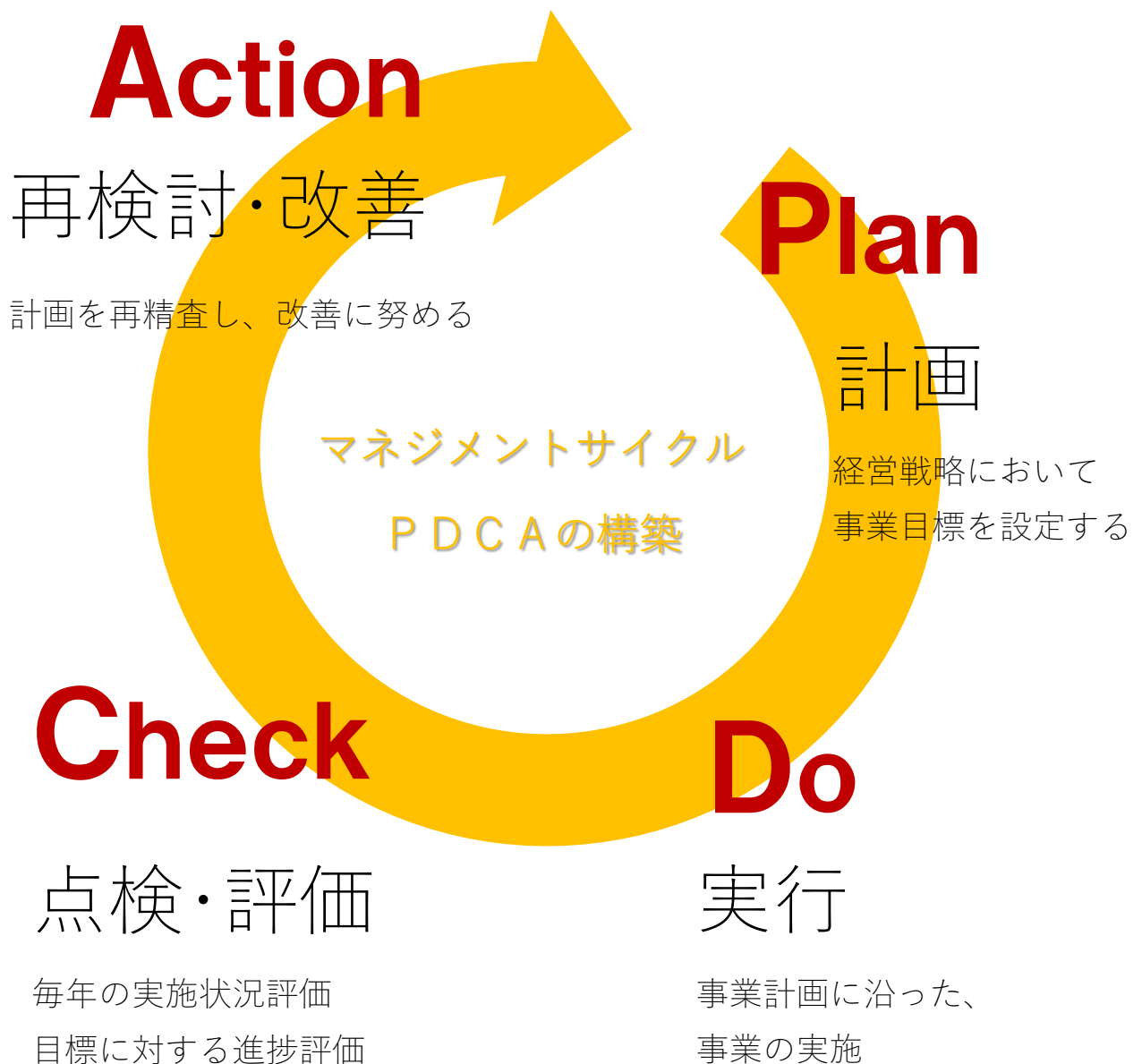
現在、下水道の処理場とマンホールポンプの運転管理について、包括的民間委託により、公益社団法人長野県下水道公社へ委託していますが、将来、管路の維持管理も含めた業務委託について検討を進めます。

第5章 経営戦略の事後検証等

経営戦略は、将来にわたり安定的に必要な住民サービスの提供を維持することを目的としていることから、PDCAサイクル（計画（Plan）→ 実行（Do）→ 点検・評価（Check）→ 再検討・改善（Action））を確立し、経営のあり方や事業の見直しについて検討します。

そのため進捗管理を適時に行い、今後の事業運営に大きな影響を及ぼす場合には、計画期間の途中であっても経営戦略を見直します。

経営戦略の改定にあたっては、大町市上下水道事業経営審議会に諮り、ホームページ等で公表します。



別紙 1 経営比較分析表（1）公共下水道事業

経営比較分析表（令和4年度決算）

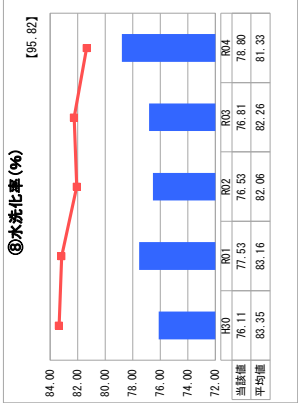
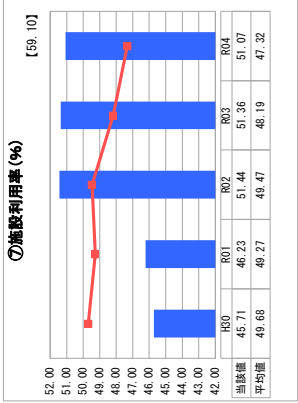
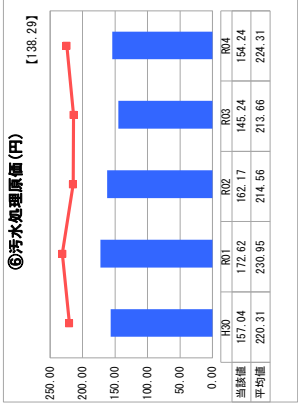
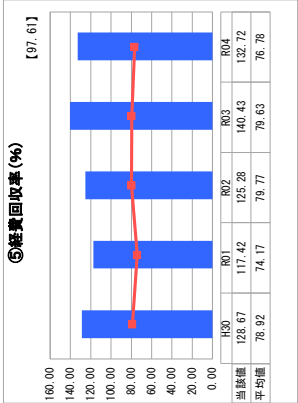
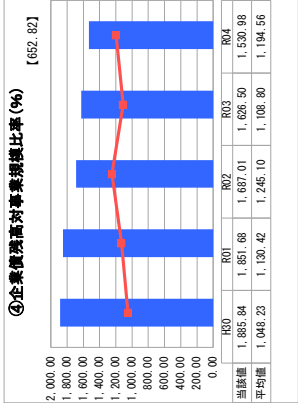
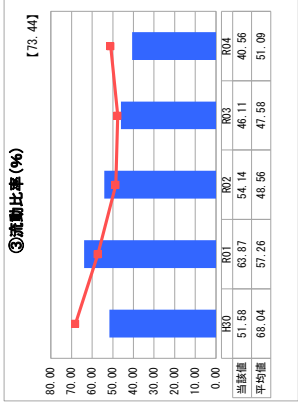
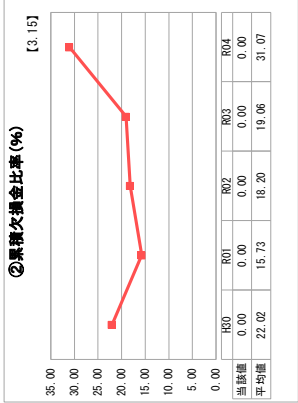
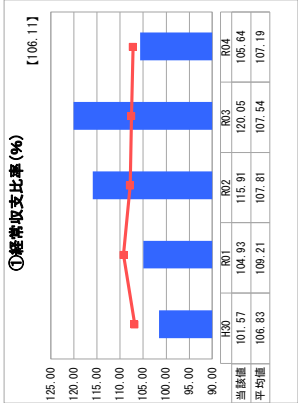
長野県 大町市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	
法適用	下水道事業	公共下水道	C02	非設置	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)	
-	54.97	50.73	95.02	3,790	

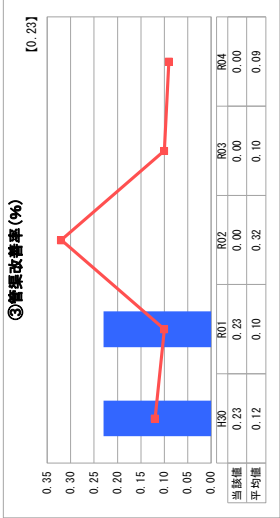
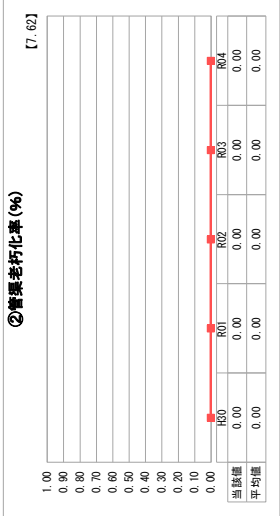
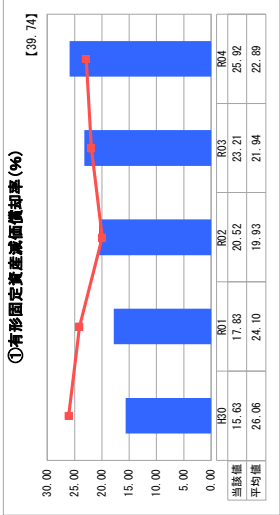
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,085	565.15	46.16
処理区域域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域域内人口密度(人/km ²)
13,129	7.17	1,831.10

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率が昨年より低い値となった原因として、一般会計からの他会計補助金の減少等が挙げられる。

流動比率についても、起債元金償還等の現金・預金の減少による、流動資産減少によって減少している。

企業債残高対事業規模比率が高い要因として、、処理区域域内の人口密度が低いうえ営業延長が長く、工事費が多額となり企業債が増えたとことや、主な事業費が平成23年度まで行われていたことにより、企業債残高が高止まりとなっている。しかし、令和3年度～6年度をピークに企業債残高は徐々に減少していく見込みである。

経費回収率は、処理場維持管理を包括的外部委託により安面に抑えることが出来ている。また少数の職員で運営していることなど経営を伸ばした経営に努めている。これに随連して、汚水処理原価は類似団体平均に比べ低くなっている。

水洗化率の低さは大きな課題である。訪問相談員による戸別訪問相談を実施する等の継続促進策に取り組んでいるが、特に高齢化率が県下19市の中でも高く、高齢世帯に理解をさせていただくことが非常に困難な状況である。施設利用率は、51.07%と減少した。今後は水洗化率の低い地域を特定して重点的に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は償却が進んでいることから年々増加傾向にある。なお、営業は、償却が早いものでも30年弱残っている。処理場施設もストックマネジメント計画を元に更新工事を進めていく。

全体総括

下水道事業は、公共インフラとしての位置付けが高い。また、整備時の企業債残高が多額であることから、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況である。

将来の営業や処理場施設の更新に向け、水洗化率の向上や経営の効率化を図り、経営戦略や収支計画に基づいた健全経営を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみが類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

別紙 1 経営比較分析表（2）特定環境保全公共下水道事業

経営比較分析表（令和4年度決算）

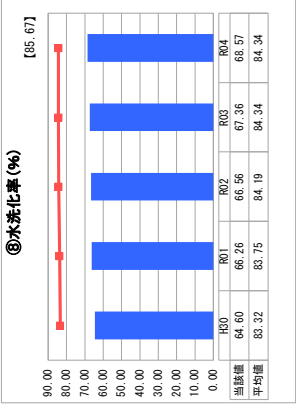
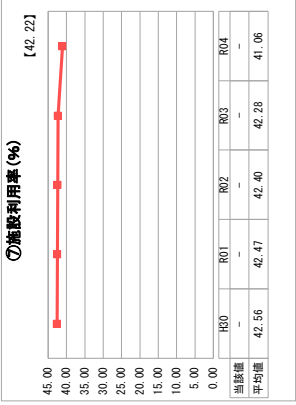
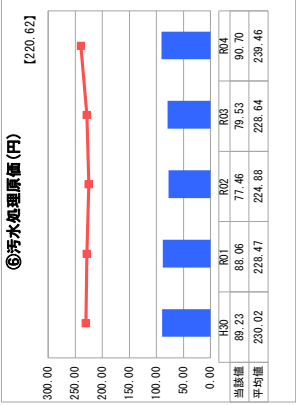
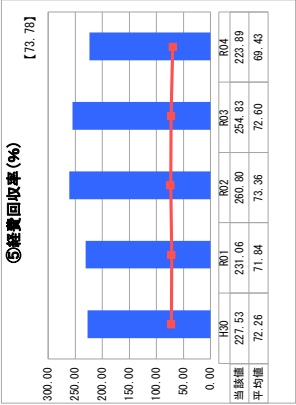
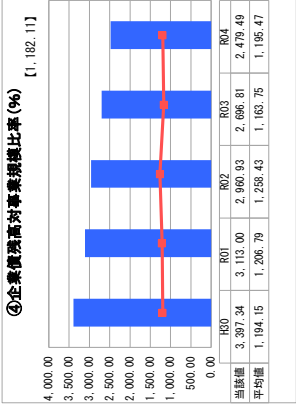
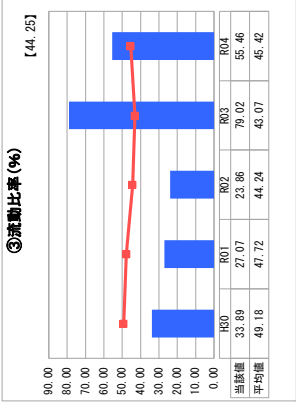
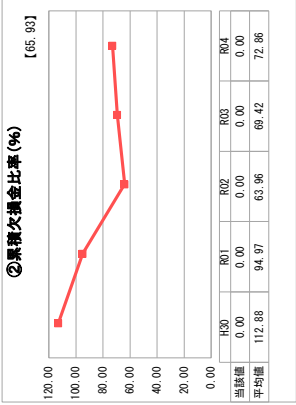
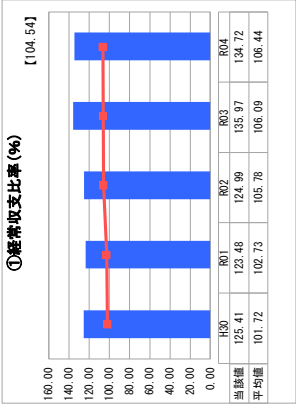
長野県 大町市

業務名	業務名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	人口 (人)	面積 (km ²)
-	61.03	20.98	-	26,085	565.15
				処理区域人口 (人)	処理区域面積 (km ²)
				5,431	4.30
				人口密度 (人/km ²)	
				46.16	
				処理区域内人口密度 (人/km ²)	
				1,263.02	

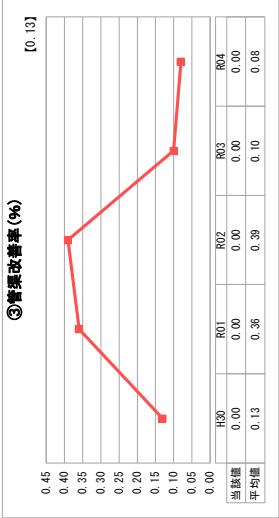
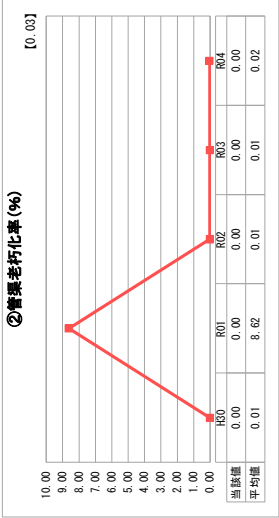
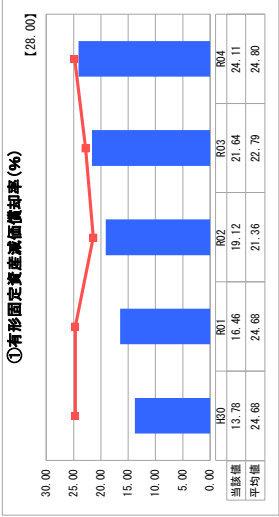
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
26,085	565.15	46.16
処理区域人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
5,431	4.30	1,263.02

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道事業と同一の経理としている。
三科三湖処理区の汚水は、三科三湖処理区の汚水処理施設から、松川村特定環境保全公共下水道へ流出し、松川村と共同処理をしており、当市は負担金を支出している。

流動比率は起債・元金償還等の現金・預金減少により、流動資産減少によって減少している。
企業債残高対事業債残高比率が高い要因として、処理区域内の人口密度が低いという管理延長が長く、工事費が多額となり企業債が膨らんだこと、また、主な工事が平成23年度まで行われていたことにより、企業債残高が急増していることである。
経常収支比率や経費回収率が類似団体平均より高いのは、広域処理による処理維持経費管理経費が低く抑えられていることや、人件費等の経常的な経費を公共下水道事業で負担しているためである。そのため汚水処理原価は類似団体平均に比べ低い。

一方、水洗化率の低さは大きな課題である。訪問相談員による戸別訪問相談を実施する等の接続促進策に取り組んでいるが、特に高齢化率が県下19市の中でも高く、高齢世帯に理解を促していただくことが非難に困難な状況である。水洗化率の低い地域を特定して重点的に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は償却が進んでいることから年々増加傾向にある。なお、管路は、償却が早いものでも30年程度残っている。処理施設も通称メンテナンスを実施し、適切な維持管理に努めているところである。
三科三湖処理区の汚水が流入する大町浄水センターについては、令和2年度にストックマネジメント計画を策定した。今後、計画的に更新工事を進めていく。また、常盤処理区の汚水が流入する松川浄水苑は、平成26年度に長寿命化計画策定し更新工事を行ったところである。今後、大町浄水センターと同様にストックマネジメント計画を策定し計画的に更新を進めていく予定である。

全体総括

下水道事業は、公共インフラとしての位置付けが高い。また、整備時の企業債残高が多額であることから、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況である。
将来の管路や処理場施設の更新に向け、水洗化率の向上や経営の効率化を図り、経営戦略や収支計画に基づいた健全経営を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非通用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

別紙 1 経営比較分析表（3）農業集落排水事業

経営比較分析表（令和4年度決算）

長野県 大町市			
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	86.92	3.01	63.66
管理者の情報		面積(km ²)	
非設置		565.15	人口密度(人/km ²)
1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)		0.57	処理区域内人口(人)
3,790			780
処理区域面積(km ²)		人口密度(人/km ²)	
1,368.42		46.16	

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均	

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
当市の農業集落排水事業は、社南部、切久保、野平、舟場の4つの処理区分に分かれて汚水処理をしていて、経常収支比率は100%を超えているが、公共下水道事業や特設下水道事業と同一の使用料水準とし、収支不足を基準外繰入で補っているためである。流動比率は、流動負債の減（起債の元金償還額減少）により増加傾向にある。
企業債残高対事業総額比率が高い要因として、処理区域内の人口密度が低いうえに山間地という地理的・人的により管渠延長が長く、工事費が多額となり企業債が膨らみだすことに伴い、償還開始から25年経過後も現在も企業債償還が滞り止まりとなっている。しかし令和3年度をピークに企業債残高は徐々に減少に転じている。使用料収入が前年度より減少したため、経費回収率は、52.26%と減少した。今後、区域内の人口減少による有収水量の減少が見込まれる。水洗化率は、90%を超えているが、今後も継続促進を進めたい。

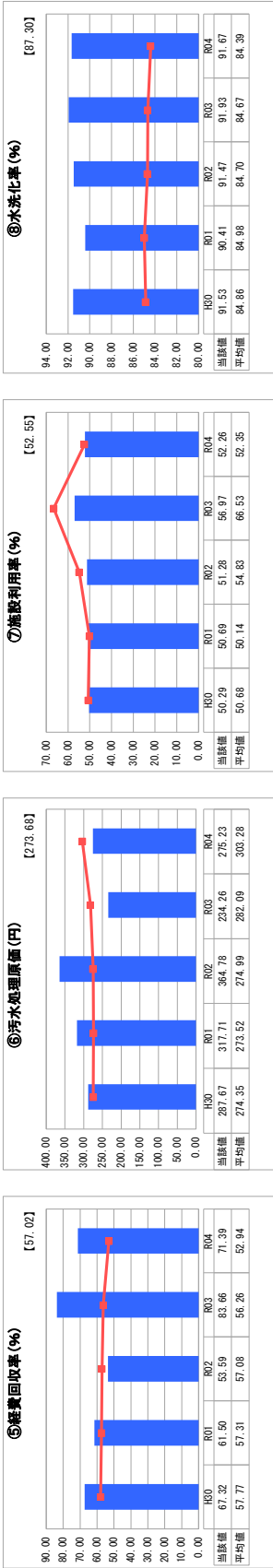
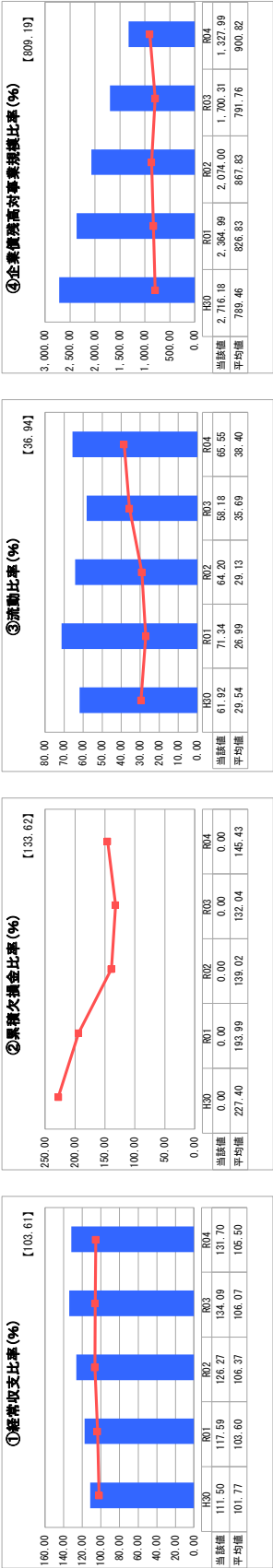
2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は償却が進んでいることから年々増加傾向にある。なお、管渠は、償却が早いものでも30年程度残っている。処理場施設も通時メンテナンスを実施し、適切な維持管理に努めているところである。
平成26年度より施設機能診断を行い、令和2年度に切久保処理場の改修を行ったところである。また、社南部処理区において汚水調査を行い、複数年に渡って修繕を計画している。

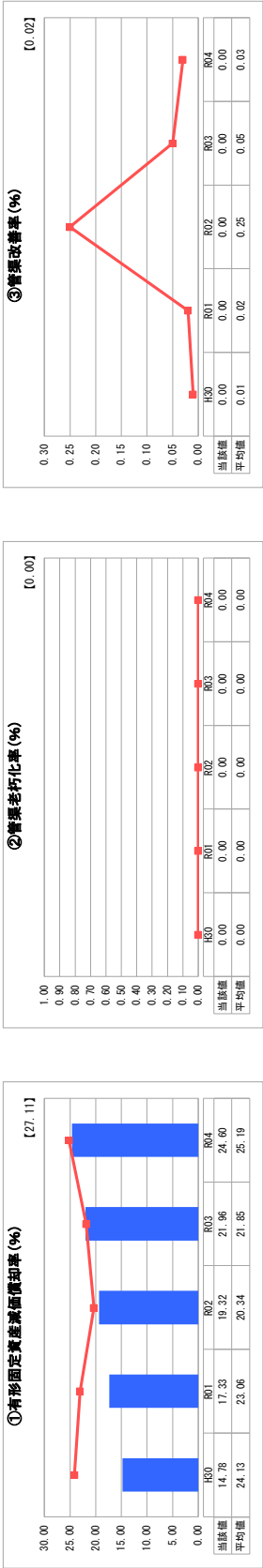
全体総括

農業集落排水事業を含む下水道事業は、公共インフラとしての位置付けが高い。また、整備時の企業債残高が多額であることや、維持管理経費を使用料収入だけでは賄えないことから、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況である。
将来の管渠や処理場施設の更新に向け、水洗化率の向上や経費の効率化を図り、経営戦略や収支計画に基づいた健全経営を行っていく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非通用企業では算出できないため、法非通用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

別紙 1 経営比較分析表（4）小規模集合排水処理事業

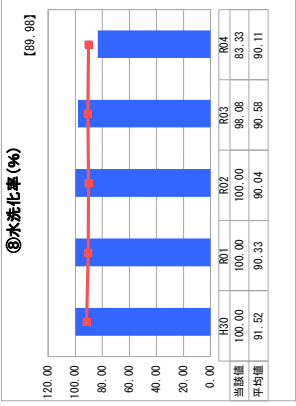
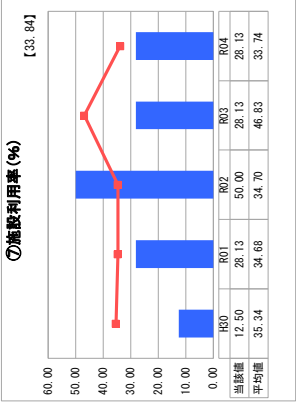
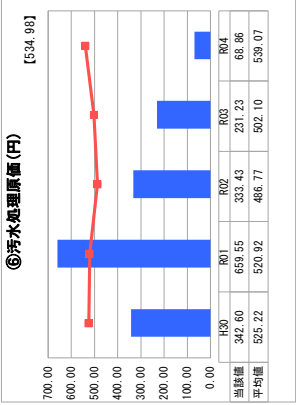
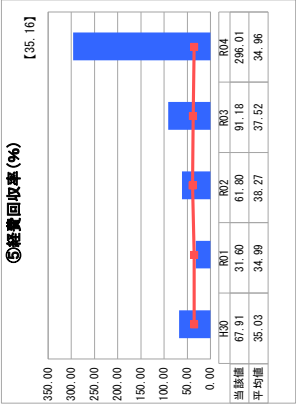
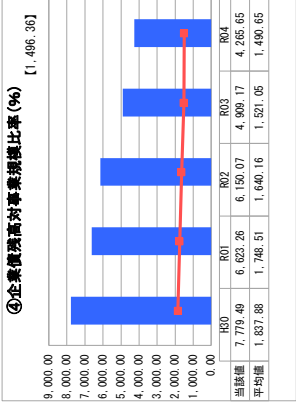
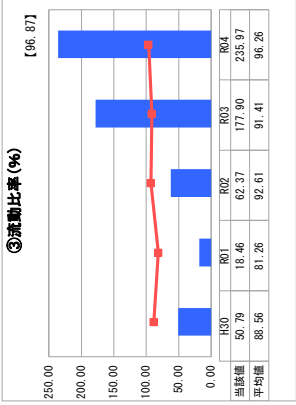
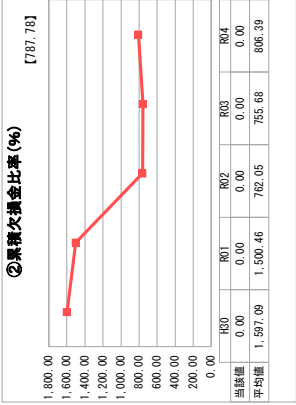
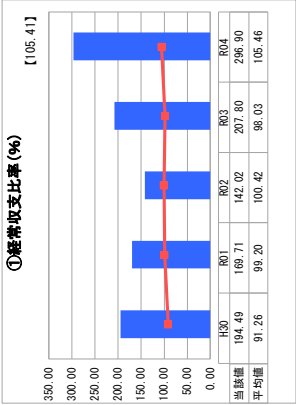
経営比較分析表（令和4年度決算）

長野県 大町市

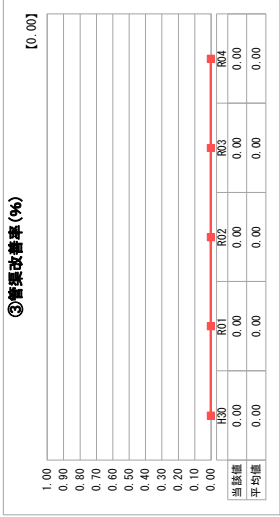
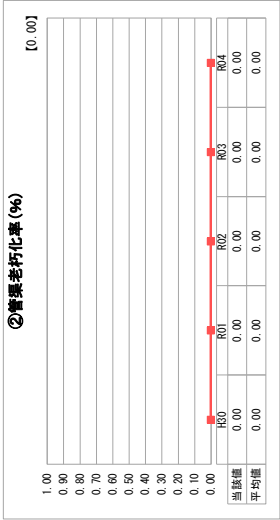
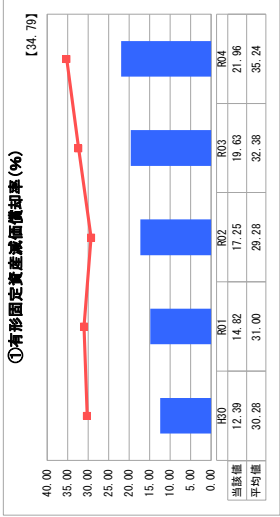
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	人口 (人)	面積 (km ²)
-	58.94	0.23	127.56	26,085	565.15
				処理区域人口 (人)	処理区域面積 (km ²)
				60	0.03
				人口密度 (人/km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
					2,000.00

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【】 令和4年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の小規模集合排水処理事業は、農業集落排水事業と同一の処理区に分かれて汚水処理をしているが、公共下水道経常収支比率は100%を超えているが、公共下水道事業や特設下水道事業と同一の使用料率率とし、収支不特定は、他会計補助金等の現金・預金増加による、流動資産の増加により増加した。企業価値高対事業規模比率が高い要因として、処理区域内の人口密度が低いうえに山間地という地理的要素により管線延長が長く、工事費が多額となり企業債が膨らんだことに加え、償還開始から約25年が経過した現在も企業債返済が滞り、企業債借入が無ければ令和12年度に償還が終了する見込みである。経費回収率は、使用料収入は例年同様であったが、修繕費等がなかったことから、経費回収率は前年度より上昇した。それらの要因により汚水処理原価は減少した。施設利用率は、前年同様となった。今後、区域内の人口減少による有収水量の減少が見込まれる。水洗化率は、水洗化人口の減少により83.33%に減少している。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は償却が進んでいることから年々増加傾向にある。なお、管線は、償却が早いものでも30年程度残っている。処理場施設も通時メンテナンスを実施し、適切な維持管理に努めているところである。

全体総括

小規模集合排水処理事業を含む下水道事業は、公共インフラとしての位置付けが高い。また、整備時の企業価値高が多額であることや、維持管理経費を使用料収入だけでは賄えないことから、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況である。将来の管線や処理場施設の更新に向け、水洗化率の向上や経費の効率化を図り、経営戦略や収支計画に基づいた健全経営を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画（収支計画）

公共下水道事業会計(公共＋特環) 資本的収支																		(単位:千円)	
区 分			年 度		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収入	資本的収入	資本的収入	1. 企業費平準化償	207,400	184,300	211,600	374,900	243,100	320,800	337,600	518,700	324,500	323,400	412,400	377,800	473,600	597,300		
			うち資本費平準化償	200,000	180,000	150,000	370,000	200,000	200,000	200,000	100,000	50,000							
			2. 他会計出資金																
			3. 他会計補助金	92,242	95,185	95,294	98,296	95,647	90,648	74,876	59,235	50,117	35,094	19,324	11,508	7,193	7,221		
			4. 他会計負担金																
資本的収入	資本的収入	資本的収入	5. 他会計借入金																
			6. 国(都道府県)補助金	19,563	12,421	26,233	5,040	15,980	102,325	120,940	433,305	217,500	271,850	426,300	387,850	494,250	631,750		
			7. 固定資産売却代金																
			8. 工事負担金	15,871	7,815	14,220	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
			9. その他																
資本的収入	資本的収入	資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	335,076	299,721	347,347	491,236	367,727	526,773	546,416	1,024,240	605,117	643,344	871,024	790,158	988,043	1,249,271		
			(B)																
			(C)	335,076	299,721	347,347	491,236	367,727	526,773	546,416	1,024,240	605,117	643,344	871,024	790,158	988,043	1,249,271		
			1. 建設改良費	72,004	112,980	132,442	30,826	67,797	224,889	258,836	826,876	434,606	533,529	814,452	744,649	938,212	1,188,320		
			うち職員給与費	8,837	8,850	8,837	8,865	8,894	8,924	8,953	8,983	9,013	9,044	9,074	9,105	9,136	9,168		
資本的支出	資本的支出	資本的支出	2. 企業債償還金	681,319	695,775	690,329	697,860	653,746	611,707	552,329	574,304	503,692	473,361	434,028	398,297	359,608	327,527		
			3. 他会計長期借入返還金																
			4. 他会計への支出金																
			5. その他																
			(D)	753,323	808,755	822,771	728,686	721,543	836,596	811,165	1,401,180	938,298	1,006,890	1,248,480	1,142,946	1,297,820	1,515,847		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額				418,247	509,034	475,424	237,450	353,816	309,823	264,749	376,940	333,181	363,546	377,456	352,789	309,777	266,576		
補填財源	補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	298,823	228,191	254,310	231,821	287,046	253,406	212,174	280,912	240,435	282,046	318,183	315,143	292,212	261,907		
			2. 利益剰余金処分額	119,424	280,835	219,250	4,929	66,070	55,717	51,875	95,328	92,046	80,800	58,573	36,945	16,865	3,969		
			3. 繰越工事資金																
			4. その他		8	1,864	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	
			(F)	418,247	509,034	475,424	237,450	353,816	309,823	264,749	376,940	333,181	363,546	377,456	352,789	309,777	266,576		
補填財源不足額																			
他企業	他企業	他企業	(E)-(F)																
			(G)																
			(H)	7,458,836	6,947,361	6,468,632	5,590,072	4,984,049	4,424,486	3,928,723	3,422,730	2,955,102	2,525,094	2,137,787	1,792,089	1,489,227	2,881,379		

○他会計繰入金																		(単位:千円)	
区 分		年 度		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
収益的収支分	うち基準内繰入金	506,072	415,653	396,438	398,125	375,782	355,556	347,704	343,561	367,897	362,806	374,491	389,767	408,279	430,365				
		506,072	415,653	396,438	398,125	375,782	355,556	347,704	343,561	367,897	362,806	374,491	389,767	408,279	430,365				
資本的収支分	うち基準内繰入金	92,242	95,185	95,294	98,296	95,647	90,648	74,876	59,235	50,117	35,094	19,324	11,508	7,193	7,221				
		92,242	95,185	95,294	98,296	95,647	90,648	74,876	59,235	50,117	35,094	19,324	11,508	7,193	7,221				
合 計		598,314	510,838	491,732	496,421	471,429	446,204	422,580	402,796	418,014	397,900	393,815	401,275	415,472	437,586				

※空白部分は数値無し

別紙 3 投資・財政計画（農業集落排水事業）

投資・財政計画（収支計画）

農業集落排水事業会計(農集＋小規模) 収益の収支																		
区分	年度	(単位:千円、%)																
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
収益	1. 営業	収益	(A)	13,557	13,266	12,847	12,612	12,413	12,214	12,014	11,815	11,616	11,417	11,217	11,019	10,820	10,621	
	(1) 料	入金	13,533	13,251	12,842	12,597	12,398	12,199	11,999	11,800	11,601	11,402	11,202	11,004	10,805	10,606		
	(2) 受託工事	収益																
	(3) その他	の	24	15	5	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
	2. 営業	収益	(B)															
	(1) 補助金	101,845	103,227	101,583	94,649	89,410	80,979	79,068	78,198	78,012	77,551	77,095	76,354	75,836	75,670			
	(2) 他会計補助金	76,314	75,628	75,952	69,192	64,329	55,822	54,433	53,746	53,487	53,002	52,876	52,562	52,085	51,937			
	(3) その他補助金	76,314	75,628	75,952	69,192	64,329	55,822	54,433	53,746	53,487	53,002	52,876	52,562	52,085	51,937			
	(4) 長期前受金戻入	25,229	27,357	25,468	25,436	25,060	25,136	24,614	24,431	24,504	24,528	24,198	23,771	23,730	23,712			
	(5) その他収入	302	242	163	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
収益	1. 営業	費用	(C)	115,402	116,493	114,430	107,261	101,823	93,193	91,082	90,013	89,628	88,968	88,312	87,373	86,656	86,291	
	(1) 職員給与	73,127	74,416	77,975	75,463	76,129	76,816	76,113	76,809	78,619	80,104	79,862	79,495	79,777	80,090			
	(2) 基本給	1,970	2,098	1,809	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368	2,368			
	(3) 退職給付	1,799	1,799	1,388	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706			
	(4) その他費用	171	299	421	662	662	662	662	662	662	662	662	662	662	662			
	(5) 経費	13,560	14,842	18,844	15,998	16,727	17,535	18,435	19,440	19,695	19,955	20,221	20,490	20,765	21,046			
	(6) 減価償却費	2,371	3,204	2,636	3,162	3,652	4,218	4,872	5,627	5,627	5,627	5,627	5,627	5,627	5,627			
	(7) 営業外費用	9870	8,088	6,554	4,568	3,563	3,206	3,394	3,156	4,453	5,383	5,410	5,427	5,422	5,402			
	(8) 支払利息	9,304	7,333	5,440	3,742	2,722	2,352	2,527	2,276	3,560	4,477	4,490	4,493	4,474	4,440			
	(9) その他支出	566	755	1,114	826	841	854	867	880	893	906	920	934	948	962			
経常	損益	(D)	82,997	82,504	84,529	80,031	79,692	80,022	79,507	79,965	83,072	85,487	85,272	84,922	85,199	85,492		
	常損	(E)	32,405	33,989	29,901	27,230	22,131	13,171	11,575	10,048	6,556	3,481	3,040	2,451	1,457	799		
	別利益	(F)			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	別損	(G)	40	49	49	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42		
	特別損	(H)	△ 40	△ 49	△ 46	△ 39	△ 39	△ 39	△ 39	△ 39	△ 39	△ 39	△ 39	△ 39	△ 39	△ 39		
	当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	32,365	33,940	29,855	27,191	22,092	13,132	11,536	10,009	6,517	3,442	3,001	2,412	1,418	761		
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	115,634	149,461	179,238	206,150	227,963	240,815	252,070	261,799	268,034	271,193	273,912	276,040	277,173	277,649		
	流動資産	(J)	60,165	58,315	68,482	68,301	90,253	107,437	137,183	167,281	201,020	236,801	271,659	304,371	335,904	364,486		
	うち未収金		1,374	10,232	10,314	10,397	10,480	10,563	10,648	10,733	10,818	10,905	10,992	11,080	11,169	11,258		
	流動負債	(K)	62,463	66,646	50,332	37,244	30,323	16,071	8,036	4,274	3,548	4,534	5,913	6,178	8,554	3,151		
累積	欠損金	比率	(L)															
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(L)																
	営業収益－受託工事収益	(A)-(B)	13,557	13,266	12,847	12,612	12,413	12,214	12,014	11,815	11,616	11,417	11,217	11,019	10,820	10,621		
	地方財政法による	((L)/(M)×100)																
	健全化法施行令第16条により算定した	(N)																
	健全化法施行規則第6条に規定する	(O)																
	健全化法施行令第17条により算定した	(P)	13,557	13,266	12,847	12,612	12,413	12,214	12,014	11,815	11,616	11,417	11,217	11,019	10,820	10,621		
	健全化法第22条により算定した	((N)/(P)×100)																
	※空白部分は数値無し																	

※空白部分は数値無し

投資・財政計画（収支計画）

農業集落排水事業会計(農集十小規模) 資本的収支																	(単位:千円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
区分	年度	令和3年度 (決 算)															令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		業 費 平 準 化 債															債	債	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金

〇他会計繰入金																	(単位:千円)
区 分	年 度		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金		76,314	75,628	75,952	69,192	64,329	55,822	54,433	53,746	53,487	53,002	52,876	52,562	52,085	51,937	
	うち基準外繰入金		66,612	66,393	66,277	63,423	57,632	48,118	33,629	27,738	13,856	8,124	3,570	3,463	3,359	3,258	
			9,702	9,235	9,675	5,769	6,697	7,704	20,804	26,008	39,631	44,878	49,306	49,099	48,726	48,679	
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金		11,407	11,628	11,854	12,083	12,317	10,517	9,739	4,965	1,941	375					
	うち基準外繰入金		11,407	11,628	11,854	12,083	12,317	10,517	9,739	4,965	1,941	375					
合 計			87,721	87,256	87,806	81,275	76,646	66,339	64,172	58,711	55,428	53,377	52,876	52,562	52,085	51,937	

※空白部分は数値無し

別紙 4 年度別事業計画

●年度別事業計画（公共）

(単位：百万円)

[illegible]

●年度別事業計画（農集）

(単位：百万円)

[illegible]

あ 行

■ 維持管理費

事業の管理運営に必要な経費のこと。「人件費」（職員の給与費等）や「物件費」（管渠の清掃費、電気代等の動力費、薬品費、施設の補修費、委託費等）のこと。

■ 一般会計繰入金

地方公営企業法第17条の2の「経費負担の原則」の規定に基づき、下水道使用料を充てることが適当でない経費等について、一般会計から下水道事業会計に繰り入れるもの。毎年、総務省より示される繰出基準によるもの（基準内）と、それ以外の政策的経費によるもの（基準外）とに分類される。

■ 営業外収益

預貯金などから生じる受取利息など、金融財務活動その他主たる営業活動以外の原因から生じる収益。他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益が計上される。

■ 営業外費用

企業債の支払利息などの金融財務活動に伴う費用及び事業の経営活動以外の活動によって生じる費用。支払利息、過年度分下水道使用料の還付など雑支出が計上される。

■ 営業収益

主たる営業活動から生じる収益。下水道使用料、他会計負担金が計上される。

■ 営業費用

主たる営業活動のために生じる費用。管渠費、処理場費、個別排水処理費、総係費、減価償却費などが計上される。

■ 汚水処理原価

有収水量1立方メートル当たりの汚水処理費。低いほど1立方メートル当たりの処理費が安いと効率的と言える。

【汚水処理原価（円／立方メートル）＝汚水処理費／年間有収水量】

■ 汚水処理施設

下水道施設や浄化槽などの家庭や事業所などから出る汚水を処理する施設の総称のこと。

■ 汚水処理人口

まちに住んでいる人のうち、下水道、合併浄化槽などの汚水処理施設が整備された区域に住んでいる人口をさす。

か 行

■ 合併浄化槽

し尿と台所、風呂、洗濯、洗面所などの生活雑排水を合わせた生活排水を処理する浄化槽のこと。

■ 管渠改善率

当該年度に更新した管渠延長の割合を表したもの。これにより管渠の更新ペースや状況を把握でき、数値が2％の場合、すべての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できる。

【管渠改善率（％）＝管渠更新（更生）延長／下水道布設延長×100】

■ 企業債

地方公営企業の資産取得など財源として起こされた地方債（長期借入金）のこと。

■ 企業債償還金

企業債（建設するときに借りたお金）に対する返済金のこと。元金（実際に借り入れた額）の支払額を企業債償還元金といい、資本的支出の一部として計上する。また、利子の支払額を企業債支払利息といい、収益的支出の一部として計上する。

■ 基準内繰入金・基準外繰入金

毎年4月に総務省から出される「地方公営企業繰出金」通知により、一般会計（公費）が負担すべき経費の算定基準が示され、その基準による繰入金を「基準内繰入金」、それ以外の政策的経費による繰入金を「基準外繰入金」としている。

■ 供用開始

下水道管が敷設され、公共桝へ排水設備を接続することにより下水道が利用可能となること。

■ 繰入金

公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要により一般会計から繰り入れられた資金のこと。

■ 経営指標

経営分析を行うにあたって、具体的に事業の実態がどのようになっているのか把握し経営改善につなげるため、財務諸表等の数値から適切な経営判断をする項目。

■ 経営戦略

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な投資・財政計画。

■ 経常収支比率

経常費用（営業費用＋営業外費用）が経常収益（営業収益＋営業外収益）によって、どの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%未満である場合、収益（稼いだお金）で費用（支払うお金）を賄えず経常損失が生じていることを意味する。

■ 経費回収率

使用料で汚水処理費を回収している割合のこと。高いほど経営が健全であると言える。

【経費回収率（%）＝使用料収入／汚水処理費×100】

■ 下水道

下水を排除するために設置された、下水管・排水渠などの排水施設と、排水施設に接続して下水を処理する処理施設、排水施設と処理施設を補完するために設置されるポンプ施設をまとめて下水道という。

■ 下水道使用料（使用料）

下水道の維持管理経費等の経費に充てるため、条例に基づき使用者から徴収する使用料。原則、水道使用水量に応じて積算する。

■ 下水道普及率

行政人口のうち、下水管渠が整備されており下水道を利用できる人の割合を指す。下水道の整備状況を表す指標として用いられている。

■ 減価償却費

固定資産の取得原価を、利用する各年度の費用として割り当て、投下資本を回収する会計処理のこと。

■ 建設改良費

主に下水道の施設整備や改築に使われる経費。

■ 広域化

経営基盤や技術基盤の強化を地域の実情に応じて事業統合や共同経営だけでなく、管理の一体化等の多様な形態など、市町村の連携体制を構築すること。

■ 公共下水道

市街地の雨水を速やかに排除し、また、汚水を終末処理場で処理して河川に放流するもので、市町村が主体となって行なう最も一般的な下水道のこと。

■ 公共ます

道路に埋設された下水管と家庭や事業所等に設置された排水設備を接続し、下水管へ汚水・雨水を排出する公共ますより下水管側の管理は市となるための枮。

■ 工事負担金

地方公営企業が開発行為者や他企業などから依頼を受けて当該事業の施設工事を行う場合に、その工事に係る負担として依頼者から納付する金銭的給付。

さ 行

■ 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、この率が経営健全化基準（20%）以上である場合、経営の健全性が確保出来ていないとして、「財政健全化計画」を定めなければならない。

■ 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する基準となり、一般的には高い数値であることが望ましい。

【施設利用率（%）＝晴天時一日平均処理水量／晴天時現在処理能力×100】

■ 資本費平準化債

下水道整備は先行投資が多額にも関わらず、供用開始当初は利用者が少ないため、過大な使用料負担を求めることになり世代間の公平に反してしまう。これを解消するため、下水道事業債の償還財源として資本費平準化債を活用することにより後年度に負担を繰延べすることができる。

■ 終末処理場

下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域又は海域に放流するために下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設をいう。【下水道法第2条第6項に規定されています。】下水処理場と同意。

■ 純利益（純損失）

総収益－総費用の計算式で求められる。

■ 使用料単価

使用料対象水量1立方メートル当たりの使用料収入額。高いほど料金水準が高いと言える。

【使用料単価（円／立方メートル）＝使用料収入／年間有収水量】

■ 処理区域

排除された下水を終末処理場により処理することができる地域で、公示された区域のこと。

■ 処理区域内人口

供用開始後公示済区域内の人口のこと。

■ 水洗化

宅地内の排水設備を下水道や浄化槽などの汚水処理施設に接続し、汚水処理を行うこと。

■ 水洗化人口

処理区域内人口のうち、水洗便所を設置している（水洗化を完了している）人口のこと。

■ 水洗化率

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口割合。

【水洗化率（％）＝水洗化人口／処理区域内人口×100】

■ スtockマネジメント

既存の構造物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。多様化する現在の需要に対して、既存構造物の計画的な評価、保全が求められており、ただ単純に古くなったからという理由で構造物を解体して新築（改築）を繰り返す、いわゆる「スクラップ＆ビルド」とは異なる手法である。

た 行

■ 耐用年数

施設が使用に耐える年数。一般的な下水道環境の下で適切に維持管理が行われている場合、管渠、ポンプ場、処理場の土木・建築構造物でおおむね50年、機械・電気設備でおおむね10～30年とされている。標準耐用年数は、固定資産が使用できる期間として法的に定められた年数であり、減価償却の計算期間となる。

■ 長期前受金戻入

減価償却が取得経費を使用期間全体に割り振る一方、その財源を収益として割り振ること。長期前受金戻入は、あくまでも帳簿上の処理で、実際の現金処理はない。

■ 特定環境保全公共下水道

公共下水道の一種であり、市街化区域以外にある農村部の生活環境の改善、あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的としている。

■ 特別利益・損失

事業の通常の経営に伴うものではなく、その発生の事実が過去の年度に属すると考えられる収入及び支出や、災害損失等のため臨時かつ巨額の支出が必要とされるものなど、経常的な損益計算に算入されないもの。主に特別利益は退職給付引当金戻入など引当金の戻入が計上され、特別損失は過年度修正損を計上する。

は 行

■ 普及率

下水道を利用できる人口の割合。

【下水道普及率（％）＝処理区域内人口／行政区域内人口×100】

■ 不明水

汚水管に管きょ継手部やマンホールの蓋穴等から何らかの理由で、流れ込んできた雨水や地下水等で、処理水量から有収水量を除いた水量のこと。

■ 分流式下水道

汚水と雨水とを別々の管渠で排除する下水道のことをいう。この場合、汚水だけが下水処理場に流入し、雨水は側溝等から河川等にそのまま放流する。

■ 包括的民間委託（包括委託）

民間事業者（受託者）が一定の要求水準（性能要件）を満足する条件で、施設の運転・維持管理について受託者の裁量に任せられる、性能発注の考え方に基づく委託方式。

■ 補助金

国庫補助金と一般会計補助金がある。

■ ポンプ場

下水は処理場まで自然流下で流れるのが原則ですが、管渠が深くなりすぎたり、地形的に自然流下が困難な場合等に、揚水する（汲み上げる）ために設ける施設のこと。

ま 行

■ マンホール

下水管渠と地上を結ぶ施設で、下水管渠の清掃・換気・点検・検査等を目的として設けられる施設。一般に下水道管渠が合流する箇所や、勾配・管径の変化する箇所並びに維持管理上必要な箇所に設ける。

ら 行

■ 流動資産

資産のうち、現金預金、未収金などのように販売過程を経ないで容易に現金化されるものであり、短期負債の償還に充てることができるもの。

■ 流動負債

負債のうち、事業の通常の取引において1年以内に償還しなければならない短期の債務。

■ 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合を表すもので、短期債務（一年以内に返済期日が到来する債務）に対する支払能力を判断するために使用される指標。

■ 類似団体

総務省の下水道事業経営指標より、下水道事業を運営する全国の団体を、規模別、地理的条件別、事業進捗度別に分類した同じグループの団体のこと。

■ 累積欠損金

各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度にわたって累積したもの。